

# 地域と共により良い子育てを



岩手県学童保育連絡協議会  
〒020-0122  
盛岡市みかひけ3-38-20  
岩手県青少年会館内  
Tel・Fax 019-681-0651

## 第49回岩手県学童保育研究集会



山形県天童市学童保育連  
絡協議会の岡村美由紀指導  
員が「地域に根差した学童  
保育」と題して講演し写真。  
岡村指導員は天童市内の学  
童保育が地域の畑を借りる、  
公園の清掃に参加する、資  
源回収の仕方を工夫するな  
ど、様々な活動をしながら  
地域と関係を築いている様  
子を紹介。学童  
から呼びかけ地  
域の町内会長さ  
んたちと学童や  
地域の課題を話  
し合う懇談会を  
開いたところ、  
通学路に街路灯  
が設置されたり、  
町内会連合会が  
市に学童保育の  
分割を要望して  
くれた事例を挙  
げ、「子どもたち  
に安全でより良  
い環境を整える  
には、地域に理  
解を広げ、地域

に根付いた学童保育である  
ことが必要」と述べました。  
さらに、地域の子ども子  
育てを支援していくために  
「学童保育には何ができる  
のか」という視点が大切」と  
の述べ、不登校、虐待、貧  
困など困難な状況に置かれ  
た子どもや父母に寄り添っ  
てきた実践を語りました。  
その経験から子育てには親  
が継続して相談できる場が  
不足していると指摘。「学童  
保育だけで考えるのではな  
く、学校や行政、地域の関  
係機関と連携していくこと  
が大切」と強調しました。  
最後に「地域の子育て環  
境を良くしていくことは、  
学童保育にとって大切なこ  
と。学童保育には子どもを  
真ん中に地域の方や様々な  
機関・組織をつなぐ力があ  
る。そんな実践をそれぞれ  
の地域で日々積み重ねてい  
きたい」と思いを込め、講  
演を結びました。

### 北海道胆振東部地震支援金募集

県連協では9月に発生し  
た北海道胆振東部地震で被  
災した学童保育の復旧を後  
押しするため支援金を募っ  
ています。ご協力をお願い  
します。各クラブ単位で取  
りまとめ12月7日までに  
県連協に持参するか、口座  
振込でお願いします。詳し  
くは県連事務局まで。



学童保育の企業参入の現状を語る  
森川鉄雄 埼玉県連協事務局次長

▽企業参入に對しては補助金をださない(神戸市)▽参入に一定のルールを設けている(戸田市、蕨市、和光市、さいたま市)▽補助金の使途を学童保育に限る(大阪市)▽余剰金の本会計への繰り入れは10%まで(横浜市)▽企業参入につ

【2面につづく】

### 企業参入を考える

#### 正しい知識で正しく対応を

「学童保育の企業参入を考える」と題して埼玉県学童保育連絡協議会事務局次長の森川鉄雄氏が講義を行いました。講義の要旨は次のとおり。

学童保育の企業参入をどう考えたらよいか、はつきりとした答えがある訳ではないが、現状を知り、考えていくきっかけにしてほしい。

#### ―法制度の位置づけ

企業参入については1997年の学童保育の法制化の時から企業を除外していない。2015年に児童福祉法が改正になり「多様な事業者の能力を活用した放課後児童健全育成事業の実施を促進し」という文言が

#### ―企業参入の実態

全国でみると2010年には0.9%だったのが、18年には6.2%。埼玉県は10年は0.9%だったが18年には5.8%に増えた。埼玉県では春日部市が民間企業に移行する見通し、来年は10%程度になるだろう。

#### ―企業参入への対応

▽企業参入させない(上尾市、坂戸市、鶴ヶ島市、幸手市、草加市、富士見市)▽企業に對しては補助金をださない(神戸市)▽参入に一定のルールを設けている(戸田市、蕨市、和光市、さいたま市)▽補助金の使途を学童保育に限る(大阪市)▽余剰金の本会計への繰り入れは10%まで(横浜市)▽企業参入につ

## 第6分科会 より良い父母会 保護者



グループディスカッションで他学童の事例に学ぶ参加者

第6分科会では「より良い父母会・保護者会」をテーマに開かれました。

分科会の目指すところとして、▽他学童と交流し保護者同士の『わ』を広げる▽学童クラブ、父母会・保護者会について日頃の悩みや課題を出し合い、解決の糸口や考え方のヒントを持ち帰る▽他の学童、

他の父母会・保護者会の良いところを学び、自分の学童に持ち帰る▽父母会・保護者会の必要性を再確認するーを目標にグループディスカッション形式で行われました。

はじめに、世話人の本宮信也県連副会長が花巻市南城学童クラブ保護者会の事例を紹介。

# 他の父母会から学び、持ち帰る

いてルールがない(川口市、白岡市、嵐山町)など、市町村によって対応は様々。

―市町村の対応の差異

なぜ、市町村によって対応が違うのか。それには次のような背景があるのではないか。▽その地域における学童保育事業の内容が保護者、地域、行政に信頼を

うけているかどうか▽市町村の学童保育に対する理解の深さ、自覚の問題▽当面している指導員不足(指導員が探せない:そんな状況下に企業が営業にやってくる)▽保護者が運営を担うことの困難さ(行き詰まり行政に相談し企業に飛びつく)ーなどが考えられる。

―企業参入をどう考える?

企業の目的は「もうけ」をだすこと。新制度になりもうけの対象として魅力がでてきた。学童の補助金の大半は人件費であり、もうけをだすためには人件費に手をつけざるを得ない。学童保育は地域において子育て・福祉の公的役割を担う

事業である、保護者との共同、地域との協力、学校その他の子育て機関との連携を進めるには非営利の事業者が望ましいのではないか。

―どう対応すればよいか?

企業参入が可能な以上、どのように対応すればよいのか▽入口での制限(参入させない)▽補助金の使途

の制限▽参入にあたってのルールづくり。地域で営業している事業者に限る。移行する場合は、指導員を継続雇用し労働条件を維持するーなどが考えられる。

―正しい知識で対応を

「企業に任せれば指導員が集まる」は幻想。そんなことは無い。実際にはネット

トにいつも求人広告がでてくる。肝心な保育の身身はどうか。企業のパンフを見ても、私たちが日頃に行っていることが書いてあるだけ。企業、企業と言うが、そんなもの。大切なのは「正しく怖がること」正しい知識をもって、正しく対応することが大切ではないか。

# その子にとって何が一番大事か考える

第2分科会では天童市の岡村美由紀指導員が「学童保育の生活づくり」指導員のチーム力を高めるために」

をテーマに講話を行いました。指導員約40人を前に、学童保育での生活づくり(育成支援)の質を高めていくため、指導員に求められることを解説しました。

実践し、振り返ることでチーム力が高まる」という岡村指導員の言葉に参加者は大きくうなずきながら熱心にメモをとっていました。

また、参加者から「パートも含め、指導員全員で課題を共有する方法は」と問われ、「週1回、時間を決めて全員で話し合う時間を持つている。パートさんにも勤務として出てもらっている」と応じました。

## 第2分科会 学童保育の生活づくり



グループで話し合われた内容について発表する参加者

指導員は多様な経歴、経験を持っていること。を前提に「指導員はその子、その保護者に一番良い支援は何かでつながるチーム。そこが共有できていけば方法は違っても道筋が違うだけで問題ない」課題をチームで共有し、話し合い、

講話の後は4グループに分かれ、保育時間の組み立て方、指導員の打ち合わせの持ち方など様々なテーマで交流しました。保育や勤務実態についての悩みも出し合いながら、活発な意見交換を行いました。